

# コロナで困った・・・

伊達市で  
電話相談窓口を開設  
(5/12～相談受付)

どこに相談したらいい？  
何を相談したらいい？

## 生活が**困難**

給付金はいつどうやってもらうの？  
どんな給付金があるの？  
収入が減って生活費が足りない・・・  
税金・公共料金が払えないかも

結局、誰が何を  
給付してくれるの？  
うちはもらえるの？

テイクアウトや  
デリバリーをやってみたい！  
自分の店をもっと  
宣伝したい！

## 仕事がなく**て困った**

失業した・・・、休業した・・・  
休業要請に協力したらどうなるの？  
経済対策って何をしてくれるの？  
雇用支援は？

### 重要なお知らせ！！

国から1人10万円が支給される『特別定額給付金』の申請は、8月14日（金）まで受付します。期日を過ぎると受付できません。

※申請に必要な書類は、5月11日（月）から順次ご自宅に郵送します。

新型コロナウイルスに関連した支援策が国や北海道のほか、伊達市や関係団体などから種々発表されています。

伊達市では市民の皆さまや事業者の方が、必要な支援に適切につながるように電話相談窓口を設置しました。

日々更新される多岐にわたる支援策について、必要な情報を提供し、相談先にしっかりと橋渡しします。

裏面に、支援策と相談先を記載しています。下記の「伊達市新型コロナウイルス電話相談窓口」か、各相談先にご連絡ください。

## 伊達市新型コロナウイルス電話相談窓口

(平日8:45～12:00、13:00～17:30)

電話：0142-82-3162

FAX：0142-23-4414

メール：somu@city.date.hokkaido.jp

※個)は個人向け、事)は事業者向けです

### 感染症に関する相談

- 個) 感染症が疑われる方⇒感染者との接触や感染が疑われる症状(不安)がある場合 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑭
- 個)事) 家庭や職場の感染症予防⇒消毒の仕方や3密を防ぐための衛生管理に関する相談など ⇒⇒⇒⇒⇒ ①

### 税金・公共料金に関する相談

感染症の影響による収入の減少や経営状況の悪化により、税金や公共料金の支払いが困難な方(それぞれに措置を受けるための基準があります。詳しくは各相談先にお問い合わせください)

- 市・道民税、固定資産税、軽自動車税の負担軽減⇒ ⑦
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免⇒ ⑥
- 介護保険料の猶予や減免⇒ ③
- 上下水道料金の相談⇒ ⑪
- 各市税の納税相談⇒ ⑧

### 助成・給付に関する相談

- 個) **特別定額給付金**⇒10万円を一律で世帯主に給付(5月15日(金)から8月14日(金)まで受付)⇒⇒ ④
- 個) **子育て世代の臨時特例給付金**⇒児童手当受給世帯に給付金を上乗せ 給付額 一人10,000円 ⇒⇒⇒⇒ ②
- 個) **小学校休業等対応支援金**⇒フリーランスで子どもの世話のために契約した仕事ができない 日額4,100円 ⑭
- 個) **住居確保給付金**⇒収入減により住居の家賃が払えなくなった 25,000円~39,000円 ⇒⇒⇒⇒ ⑤
- 個) **傷病手当金**⇒国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者で感染等により給与が減少した ⇒⇒⇒⇒ ⑥
- 事) **持続化給付金**⇒売上が前年同月比で50%以上減少 給付額 法人200万円、個人事業主100万円 ⇒⇒⇒⇒ ⑩
- 事) **緊急つなぎ給付金**⇒飲食店で売上が前年より30%以上減少 給付額20万円+α 条件あり ⇒⇒⇒⇒⇒ ⑬
- 事) **休業等要請協力支援金**⇒北海道の休業要請を受けて施設を休業した 法人30万円、個人20万円+α ⇒⇒ ⑰
- 事) **雇用調整助成金の特例**⇒労働者に対して一時的に休業や教育訓練などで雇用を継続 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑯
- 事) **小学校休業等対応助成金**⇒子どもの世話のために有給休暇を取得させた事業者 日額上限8,330円 ⇒⇒ ⑰

特別定額給付金の申請書類は、5月11日(月)から順次ご自宅に郵送します。

### 貸付・融資に関する相談

- 個) **緊急小口資金**⇒休業等で緊急かつ一時的な資金が必要な世帯に対し無利子で貸付 20万円以内 ⇒⇒ ⑫
- 個) **総合支援資金**⇒収入減少等で生活維持に資金が必要な世帯に対し無利子で貸付 単身15万円 複数20万円 ⑫
- 個) **母子・父子寡婦福祉資金貸付**⇒就学就職資金や生活資金、事業継続などに低利子や無利子で貸し付け ⇒⇒ ②

### その他の相談

- 事) **テイクアウト&デリバリーPR**⇒商工会議所HPやFMびゅ〜などのCM放送 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑬
- 個) **消費生活相談**⇒感染症に便乗した悪質商法や特殊詐欺の相談 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑩
- 個) **総合労働相談**⇒労使間トラブル・解雇・雇止め・賃金引下げ・各ハラスメント ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑮
- 個) **児童虐待・DV被害** ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ②

### 相談先

① (市) 健康推進課	0142-82-3198	⑫伊達市社会福祉協議会	0142-22-4124
② (市) 子育て支援課	0142-82-3194	⑬伊達商工会議所	0142-23-2222
③ (市) 高齢福祉課	0142-82-3196	⑭帰国者・接触者相談センター	0143-24-9833
④ (市) 社会福祉課	0142-82-3193	⑮北海道労働局総合労働相談コーナー	011-707-2700
⑤ (市) 生活支援室	0142-82-3156	⑯ハローワーク伊達分室	0142-23-2034
⑥ (市) 保険医療課	0142-82-3197	⑰学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999
⑦ (市) 税務課	0142-82-3146	⑱中小企業 金融・給付金相談窓口	0570-78-3183
⑧ (市) 収納対策室	0142-82-3147	⑲北海道休業要請相談専用ダイヤル	011-206-0104・011-206-0216
⑨ (市) 商工観光課	0142-82-3209		
⑩ (市) 市民課	0142-82-3164		
⑪ (市) 水道課	0142-82-3297		

## 伊達市新型コロナウイルス電話相談窓口

(平日8:45~12:00、13:00~17:30)

電話：0142-82-3162 FAX：0142-23-4414

メール：somu@city.date.hokkaido.jp

相談先を参照するための番号です。チラシ下部に記載の『相談先』の番号を「ご確認ください。」